

令和6年分所得税の還付・確定申告について

●お問い合わせ／釧路税務署 ☎0154-31-5100、課税係

次の日程で令和6年分の確定申告窓口を開設します。詳細は、広報あつけし2月号でお知らせします。

2月10日(月)、12日(水)から14日(金)

2月17日(月)から3月17日(月)

e-Taxによる申告書作成補助窓口

マイナンバーカードとスマートフォンを使って、e-Taxで申告書を作成する補助を行います。

還付申告

医療費控除やふるさと納税など、申告することで所得税が還付になる人の申告を行います。
※e-Taxによる電子申告および釧路税務署は、令和7年1月6日(月)より還付申告受付開始

確定申告

営業所得・不動産所得のある人や複数箇所から給与を受けている人などの所得税の確定申告を行います。

\\ e-Taxでの申告は、メリットがたくさん！ //

電子申告(e-Tax)は、書面で申告するよりもメリットがたくさんあります！

マイナンバーカードをお持ちの方はぜひご利用ください。



24時間いつでも申告OK



書面提出よりも所得税が早く還付される



税務署や役場への来庁不要



添付書類の一部が省略可能



いつかの自分と家族のために

認知症サポーター養成講座を受けてみませんか？

厚岸町地域包括支援センターでは、自治会や企業などに出向き、『認知症サポーター養成講座』を開催しています。

認知症は、誰しもがかかる可能性のある、決して珍しくない疾患です。

いつかの自分と家族のために、少しでも認知症について勉強しませんか？

少人数でも大歓迎ですので、お気軽にお問い合わせください。



『認知症サポーター』って何？

『認知症サポーター』とは、認知症を正しく理解して、友人や家族に認知症についての知識を伝え、認知症の人やその家族の気持ちを理解する『応援者』です。

『認知症サポーター』は何をするの？

特別なことはしません。周りに「認知症かも？」と思われる人がいる場合には見守ったり、困っている人がいれば話しかけてみたり…普段のコミュニケーションと同じです。

知識を持って接することで、お互いに穏やかな気持ちでコミュニケーションを図ることができます。

●問い合わせ／地域包括支援センター ☎53-3333